

# 住民票の写し等郵便による交付申出書【法人用】

三郷市長 あて

年 月 日

どなたの証明が必要ですか？

必要な方	住所	三郷市 マンション名等					
	氏名	フリガナ					
	生年月日	西暦	明治	大正	年	月	日
		昭和	平成	令和			

※プライバシーの侵害等につながる恐れのある請求には応じられません。  
※偽りその他、不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。（住民基本台帳法第47条）

どの証明が必要ですか？

必要な証明の種類と通数 (各1通300円)	<p>※住民票は特別な理由がある場合を除き、個人の住民票となります。</p> <p>■ 個人_____通      ■ 除 票_____通</p> <p>■ 世帯全員_____通      ■ 不在住証明_____通</p>
記載事項	<p>※記載事項は特別な理由がある場合を除き、省略となります。</p> <p>記載を必要とする特別な理由があれば利用目的に記入してください。</p>
利用目的	<p>住民票の写しの「どの部分を」「どのような目的で」必要とするのか詳しく記入してください。</p> <p>提出先</p>

申出者について記入してください（社印又は代表者印が必要です。）

主たる事務所	主たる事務所（本社又は支店等）の所在地 〒 _____		
法人名	支店の場合は支店名も記載してください _____ 印		
代表者の氏名	_____（社印又は代表者印）		
手続きをする方	住所	_____	
	氏名	フリガナ _____ 印	日中連絡の取れる電話番号 _____

同封するもの

- 手数料（定額小為替¥\_\_\_\_\_） } ※つり銭対応ができませんので、必ず手数料の額でご購入ください。  
なお、切手や収入印紙でのご請求は、ご遠慮ください。
- 返信用封筒（切手を貼って、宛名を明記したもの） } ※原則、主たる事務所への送付となります。送付先が異なる場合には、理由及び資料が必要となります。
- 権利の行使や義務の履行のためなど利用の目的を疎明する資料（契約書等）の写し
- 申出の手続きをする方の氏名・住所が確認できる本人確認書類（運転免許証等）の写し
- 申出の手続きをする方の社員証等（代表者の場合は代表者資格証明書）の写し  
又は法人から権限の委任を受けていることを確認できる書類
- 住民票の申出対象者と契約している法人と、今回住民票の交付申出をする法人が異なる場合、法人同士の関係を証明する書面（合併等による社名変更があった場合を含む）
- 交付申出書及び返信用封筒に記載された事務所所在地が社員証に記載されていない場合は、社員証の写しに加え会社のパンフレットや事業所一覧など送付先の事務所所在地の確認ができる書類